

「安全つうしん」

発行所：公益社団法人 愛荘町シルバー人材センター（安全委員会）

秦荘事業所：愛荘町安孫子1216番地-1 TEL0479-37-8277 ・ FAX 0749-37-8278

愛知川事業所：愛荘町愛知川13番地-2 TEL0749-42-7079

(シルバーサロン愛荘)

安全第一

令和5年度第2回目の
「安全つうしん」です。

今回は、林業普及センター
が行った刈払機作業の安全
衛生教育を受講された林安
全委員長からの報告です。

八月十八日午前九時三十
分から午後四時まで、野洲市
にある林業普及センターに
て、刈払機取扱作業者に対す
る安全衛生教育を、当シルバ
ー人材センターからは8名
が受講し、全員が「労働安全
衛生特別教育等修了証」の交
付を得ました。

座学では次の6項目

- ①刈払機の構造等
- ②刈払機を使用する作業
- ③刈払機の点検及び整備
- ④災害事例
- ⑤振動障害及びその予防
- ⑥関連法令等

午後は、受講生1人ずつ、
講師の指示する箇所の草刈
りを自分の刈払機で行い、審
査を受けました。刈方には
各々癖があり、事故発生まで

至らなくてもその可能性が
ある者に対しては、講師がそ
の場で注意をされました。

一日研修を受けて、私が今
後の作業で気を付けなけれ
ばならないと感じたことを
次に記します。

(1)刈払機の構造等を十分に
理解し正常な状態に管理
すること

(2)作業前に作業者全員に作
業計画、危険箇所がある場
合はその内容を全員に周
知すること

(3)刈払機の便利さと危険性
を頭から離さないこと

(4)シルバー人材センターの
作業は、複数人数で行なっ
ているが作業者同士の間
隔を5m以上空けること

(5)斜面の作業を行うときは、
斜面の上下では同時に作業
しないこと

その他注意しなければな
らないことは多くありま
すが、常に、事故防止につい
ていつも考えるとともに

作業者同士の情報交換を
行うことが大切だと感じま
した。

安全委員長 林 吉次



最近発生した事故事例

〔賠償事故〕

① 発生日 7月24日

場所 秦荘地区 東出

内容 草作業中に農具

の放置により、通行車両のタイヤをパンクさせてしまった。

事故原因 道具の放置

使わない器具や道具の整理、整頓、清潔の3Sは、どんな作業現場においても基本の安全対策です。

② 発生日 8月9日

場所 愛知川地区市

内容 剪定作業中に、ブ

ルーシートで剪定予定の樹木の周囲を覆った。その後作業に入るときに、ツツジと庭石の上に踏み込んだ時バランスを崩し約1メートル下の地面に落下転倒した。

事故現場



この作業現場で注意しなければならぬ事を考えてみてください。

両方の案件とも、作業準備中や道具の整理の悪さなど、普段の作業の中で、慣れた場所であることや、思い込みうつかりなどから発生しています。どんな仕事においても、危険やリスクは潜んでいきます。会員の皆さんも今回の案件を「他山の石」とせず、我が事としてお互い気をつけましょう。

県の安全標語に採用

今回、令和5・6年度滋賀県シルバー人材センター安全就業推進標語 最優秀作品として当センターの市川美智子さんの

「安全は 心で注意

目で確認」

が採用され8月31日第一回安全・適正就業推進会議にて発表表彰されました。



自転車の保険加入が滋賀県は義務になりました。

自転車保険の加入は義務です!

滋賀県では、平成28年2月26日より「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、県内で自転車を利用される人すべてに「自転車賠償保険」への加入が義務化されています。

自転車保険に加入しよう!

ご存知ですか、自転車の事故 加害者になってしまうと、高額な賠償金が生じることがあります。

高額賠償事例

賠償額 約9,500万円

男子小学生が女性と衝突。女性が意識不明となり、事故を起こした小学生の母親に9,521万円の賠償を命令



ヘルメット着用も強制ではありませんが、転倒した時の頭の保護のために、かぶりましょう!!